

平成二十三年六月二十日提出
質問第二六〇号

海賊対策に関する再質問主意書

提出者
馳
浩

海賊対策に関する再質問主意書

前回質問主意書にて、我が国の海賊対策に関する政府の所見を質し、答弁を受けたが、その内容を踏まえ更に具体的に内容を確認したく、以下の項目について質問する。

一 前回質問主意書、四及び五に関する政府答弁書において、貨物船「IZUMI」が海賊から解放された経緯について、「本件事案の経緯等の詳細については、同社の意向等もあり、お答えを差し控えたい」との答弁を受けたが、「同社の意向等」の等に関して他にどのような理由があつて差し控えたのか明らかにされたい。

二 前回質問主意書、四及び五に関する政府答弁書において、「身代金の有無等については承知していない」との答弁であつたが、身代金有無の把握は、今後、海賊対策を実行する上でも非常に重要な要素であり、政府が身代金を把握していないこと自体、無責任と言わざるを得ない。政府の認識を示されたい。

三 前回質問主意書、十及び十一の政府答弁書にて、ソマリアの海賊問題の根本的解決について、「不安定なソマリア情勢の安定化や人道支援等の多層的な取組が必要かつ効果的」との認識を示した。現在、日本が行っているソマリアへの支援の取組状況について示されたい。

四 海賊対策強化のため、アフリカ東部のジブチに自衛隊初の海外拠点施設を開設した。恒久的な海外基地を持つことで、自衛隊の活動の効率化や、国際貢献の拠点として国内外からの期待は大きく、国益を考える上でも非常に重要な施設である。政府はこの海外基地の設置により、海賊対策やテロ対策にどのような効果があるとお考えか見解を示されたい。

五 海外基地の安全対策面について、どのような取組を行っているか示されたい。

六 施設建設に約四七億円を擁したが、施設立地のため、ジブチ政府から有償で借りている土地の価格について示されたい。

右質問する。